

中学校・庁舎の統合に

一般会計補正予算は1億5398万円を追加し、総額で95億9006万円。

本会議の主な質疑内容

- 【協坂委員】**
- Q** 降灰対策補助金1000万円、観光費だけに計上は適正か
- A** 国・県の交付金事業など有効利用検討している
- 【後藤議員】**
- Q** 課の改編の予定は
- A** 課の編成は検討中
- 【太田議員】**
- Q** 図書館整備プロポーザルの50万円は
- A** 久木野庁舎が図書館利用可能か調査業務費用である
- 平成27年度一般会計補正予算について**

新庁舎事務所の位置に関する条例について

- 【後藤議員】**
- ① 1学年71名以上80名以下の時（この条件を満たさず、1学年70名の場合は2クラスとなり、村が教職員を採用することはない）
- ② 新たな村採用教職員は1名。
- 今年4月開校となる統合中の「南阿蘇中学校」に適用される。現行では、教職員採用は県が採用し、県内各学校へと配置される。その基準は生徒40名に対して教師が1名。
- 今回の条例制定で、村が教師1名を村費で採用できるようにする。80名以下の時でも3クラス制（1クラス35名）が可能となった。
- その採用条件は、

条例の制定

《村費負担で教職員採用を可能にする条例を制定》

《新庁舎移転の改正条例を議会承認》

今回、南阿蘇村事務所（庁舎）の位置に関する条例の一部を改正した。これまでの久木野庁舎から、現在建設が進む河陽区の新住所へと変更された。新庁舎は11月に開庁の予定。

第5回臨時会

長陽・憩いの家指定業者は、「有限会社木之内農園」に決定！

指定期間は平成27年11月から平成30年3月まで（29カ月間） 指定管理料は年間1100万円

10月28日、9月定例議会で否決された「長陽・憩いの家」指定管理者の再承認を議題とする臨時議会が招集された。

旧長陽村時代に建設された立野区の「長陽・憩いの家」 合併後も村直営で運営されてきたが、毎年の赤字体質は解消されなかった。その赤字額は、年間で約1500万円。この体質改善を目的に、執行部から9月定例議会に指定管理者制度での民間運営委託案が議会に提出された。

【反対討論】太田議員

前回の否決から今日まで、議案の再修正や議会への詳細な説明も一切なかった。自由裁量の少ない指定管理者制度より、今年度中は現状を維持し、売却案も含めた計画の練り直しが必要だ。



【賛成討論】丸野議員

指定管理制度は、民間事業者が有するノウハウを活用することでサービスの質の向上を図り、公の施設を効果的に活用することを目的としている。

今回応募は1社だが、観光農園、農産物加工品、加工品販売で6次産業化の先駆者であり、農業研修生受入の実績もある。このようなネットワークを活かし、住民の利用向上と観光客の取込み、多目的活用を期待する。

議員名	審議結果
太田 吉浩	×
丸野 健一郎	○
後藤 征昭	○
桐原 純男	○
市原 秀志	○
松岡 隆敏	○
山室 昭憲	○
笠野 眞喜	×
橋本 功	○
脇坂 春喜	○
伊藤 清起	×
今村 六王	×
下田 新喜	○
	可決